

実社会や実務の関わりが あつてこそ法学部

法学部は講演会の開催の多い学部である。地元の広島高裁長官や広島高検検事長は言うまでもなく、アメリカ最高裁の現判事やドイツ憲法裁判所の元判事も来広の機会に公開講演会を開いている。

法学部卒業生による 連続講演形式の授業

文・平野敏彦
(Hirano, Toshihiko)
法学部教授

法学・政治学・社会学の研究に携わる者にとって、「実社会」ないし「実務」という言葉は独特の響きと重みをもっている。学生にも常に実社会とのつながりを意識させることが不可欠である、という学部の教育観のあらわれである。

法学部では平成八年度後期木曜日の七・八時限に、二年生以上を対象にした二単位の専門科目として「実社会と法学部」という連続講演形式の授業を開設したが、これもこの線上に位置づけられる。

類似の企画として法律関係者を中心に講師を委嘱した「現代社会と法の実務」という授業をかつて開設したことがあるが、平成七年度から広大出身の弁護士に講師を委嘱して「入門・法と実務」という法律を内容とした講義を開設している。この「実社会と法学部」は講師を法律関係者に限定せず、現在社会の第一線で活躍中の法学部・政経学部の卒業者に委嘱することにした。

法学部卒業生の多彩な進路を考慮して、できるだけ職業を散らばらせるように意を用いた結果、銀行(二名)、電力(二名)、その他の民間企業(四名)、マスコミ(二名)、テレビ・新聞、公務員(三名)、国・県・市、法曹(二名)、検察官・弁護士(十四名)となった。年齢も六十七歳から二十八歳まで、うち女性が二名である。卒業者に混じって一

名だけ、地元東広島の企業の代表として賀茂鶴の社長にお話ししていただいた講演の後に、利き酒会も行った。

先輩による人生ガイダンス

講演の内容としては、現在の仕事のこと、学生時代のこと、今の学生に望むことなどを軸にして、自由に語ってもらうことにした。各講師それぞれが周到な準備をされ、ほとんどの講師がレジメやパンフレットなどを用意された。開始前は九十分も話が続くかと不安をお持ちの講師もおられたが、話すうちにのつてきて、時間を超過することが多かった。また、二十年、三十年にわたる自分の仕事の軌跡を振り返り返りきりかけになった、と講演を依頼したこちら側が逆に感謝されることもあった。

先輩・後輩の間柄であるというある種の気安さも手伝ってか、冒頭の緊張が解けた頃からかなりざつとばらんな調子になってきて、オフレコ気味の仕事の裏話や内部批判めいた発言が飛び出す場面もあった。

多様な職業の実態に触れ、社会を実感する機会を学生に与えるとともに、卒業後の多様な進路選択の際の情報を提供する(採用側の立場からのアドバイスも求める)ということも当初のねらいの一つであったが、市販の就職案内本ではうかがいしれないホンネの現場の意見を聞くことができた。今回が最初

ということと比較的年輩の講師が多く、若い頃の失敗談からさまざまな成功譚まで話の内容がバラエティーに富んでおり、発案者の社会学部長の言う「先輩による人生ガイダンス」という色彩をも打ち出せたようで、企画側のねらいはほぼ達成された。

双方向授業での実施

授業は東広島キャンパス法学部二五五号教室(三六〇名収容)で行われたが、平成八年四月から試行的に実施している双方向授業として、東千田キャンパス二三三号教室(一五〇名収容)でも受講できるようにした。受講届を提出した者は、東広島では二八八名(うち他学部生が十二名)、東千田では今年度を実施した六つの双方向授業中最高の一五一名(うち経済学部生二十九名)であった。授業の運営は教務委員が当たり、一名が東広島、一名が東千田を担当した。東広島担当者は双方向授業のためのカメラ操作も行った。

講演会とはいえ授業でもあるので、どのようにして成績を評価するかということも一つの課題であったが、授業の性質上、講演を聴く以外に勉強をするわけではないので、出席を単位修得の条件とした。これは法学部の専門科目では異例のことである(学生の間では楽勝科目という評判があったらしい)。具体的には、出席表を兼ねたコメント